

税理士大樟会

題字：大阪経済大学同窓会元会長・税理士大樟会初代会長 磯 野 齊



大阪経済大学における 内部質保証システムの構築

大阪経済大学学長 山 本 俊一郎

日頃より、大阪経済大学の教育、研究、就職活動等におきまして、ご支援、ご指導を賜りましてありがとうございます。この場をお借りしまして感謝申し上げます。また、この度は貴機関誌の記念すべき第 50 号の発刊まことにおめでとうございます。

少子化の急激な進行が止まりません。2016 年に 100 万人、2019 年に 90 万人、2022 年に 80 万人を割ったかと思うと、2024 年には 70 万人を割り込むことが予測されています。10 年も経たないうちに出生数は 30 万人減少しました。当たり前ですが、この状況は数年後の現実であり、大学の志願者である 18 歳人口の推移となります。日本私立学校振興・共済事業団「令和 6（2024）年度私立大学・短期大学等」によれば、2024 年度の入学定員充足率 100%未満の学校数（私立大学）は 598 校中 354 校（59.2%）であり、厳しい大学経営の現状が指摘されています。関西圏では、現在の進学率が続くと仮定した場合、2040 年には、国公立、関関同立、産近甲龍の総入学定員が総進学志願者の数と同程度になると推計されています。つまりは全高校生が上記大学への入学を希望すれば、他の大学には一人も志願者がいなくなることを意味しています。そのため、大阪経済大学に第一志望で入りたいと思う高校生を増やしていくことが必須の課題となります。本学の魅力を高め、ブランド価値を確立するための施策は今に始まったことではありませんが、熾烈な大学間競争時代を生き残るために、今こそ大阪経済大学の真価が問われております。

とはいえ、一時的、表層的な魅力では、ブランドの確立は困難であり、そこにはしっかりとした土台が必要であり、これがあって初めて、きめ細やかな教育と各分野での最先端な研究成果の発信が可能となります。本稿では、本学がその土台づくりをいかにすすめてきたのかについて、本学の内部質保証システムの構築について説明します。

ここで「内部質保証」とは、大学が自律的な組織として、その使命や目的を実現するために、自らが行う教育及び研究、組織及び運営、ならびに施設及び設備の状況について継続的に点検・評価し、質の保証を行うとともに、絶えず改善・向上に取り組むことを指します（文部科学省 教育の内部質保証に関するガイドラインによる）。文部科学省は、平成 30 年 11 月に示された「2040 年に向けた高等教育のグランドデザイン」において、高等教育が目指す姿として、学修者が「何を学び、身につけることができるのか」を明確にし、学修の成果を学修者が実感できる「学修者本位の教育の

大阪経済大学

税理士大樟会

〒530-0014 大阪市北区鶴野町2-3 アラカワビル

☎06-6372-0001

発行人：堀 田 治 編集人：松 永 慎 司

実現」を掲げました。その実現のために、高等教育機関には、学びの質保証の再構築に向けて、教育の質保証システムの確立や全学的な教学マネジメントの確立などを求めています。

以上を踏まえ、本稿では、内部質保証システムの構築に至る過程を示し、本学の発展に向けた取り組みの現状を説明させていただきます。この機会をつうじて、本学のミッション、100 周年ビジョン、それに基づく 5 か年中期計画が、どのように日々の事業と関連しているのか、その仕組みを皆様にご理解いただければ幸いです。

さて、本学のミッションは「生き続ける学びが創発する場となり、商都大阪から、社会に貢献する人財を輩出する」であり、2018 年 12 月に理事会にて承認されました。同ミッションは、建学の精神「自由と融和」、教学理念「人間の実学」、そして「道理貫天地」「研学修道」の黒正イズムを踏まえ、2032 年の 100 周年を迎えるにあたり、大学が目指す方針をより明確にするために策定されました。そして、このミッションを達成するために、2032 年のあるべき姿を描いたものが「100 周年ビジョン DAIKEI 2032」になります。ビジョンは教育、研究、社会实践、大学運営・組織の 4 つで構成されています。



ここでは、紙幅の都合上、教育ビジョンについて説明します。教育ビジョンは「自ら学びをデザインできる学生を生み出す」として、具体的には以下の 3 項目を掲げています。

- I . 予測困難な時代を生き抜く力の涵養
- II . 学びの循環を機能させる仕掛けづくり
- III . 多様な価値観が活きる学びの場の提供

そして、その 3 つの項目の達成に向けて、2019 年度から 2023 年度までの 5 か年計画「新第一次中期計画」を策定しました。例えば I. 予測困難な時代を生き抜く力の涵養においては、1. 初年次教育の充実と教養教育の改革、2. 自律的学修能力と批判的思考力の育成、3. 異文化コミュニケーション力の醸成の 3 つの中期計画を策定しています。そしてそれぞれの項目に基づき、より具体的な主要施策を設定しています。

【教育ビジョン：自ら学びをデザインできる学生を生み出す】

I. 予測困難な時代を生き抜く力の涵養

(人間の実学に基づく基礎的能力と専門知識をベースに、主体的な学びにつなげる教育実践・改革を展開する。)

■新第一次中期計画

1. 初年次教育の充実と教養教育の改革

主要施策

- (1) 全学統一初年次教育プログラムの推進
- (2) 全学共通科目(外国語科目・広域科目)の在り方の検討
- (3) 高大接続教育プログラムの検討
- (4) リメディアル教育の推進
- (5) スポーツ等推薦入学者フォロープログラムの検討
- (6) 全教職員による学生の支援・育成体制の検討

2. 自律的学修能力と批判的思考力の育成

主要施策

- (1) ポリシーに沿ったカリキュラムの再編成、科目体系の整備
- (2) シラバスの整備と充実
- (3) 少人数教育と体験型学修の活性化
- (4) 図書館を中心としたラーニングcommonsの充実

3. 異文化コミュニケーション力の醸成

主要施策

- (1) 国内外大学との相互連携の充実
- (2) 英語による授業および学術系イベント等の充実
- (3) 国内外のショートプログラムの推進

Ⅱ. 学びの循環を機能させる仕掛けづくり

(多様な体験・経験で得たものを発表・議論できる場を設けることで、他者からのフィードバックによる気づきの機会とし、更なる学びへつなげる。)

■新第一次中期計画

1. 教学 IR (Institutional Research) の推進

主要施策

- (1) 全学・学部・研究科 3 ポリシーの点検および改善
- (2) 成績評価基準の整備
- (3) 学修成果可視化の推進
- (4) 教学マネジメントのための学内データの活用
- (5) エンロールメントマネジメントの実施
- (6) FD (Faculty Development) の充実

2. ICT を利用した教育 (Edtech) の推進

主要施策

- (1) 学内外におけるネットワークを利用したオンライン教育の推進
- (2) 授業のコンテンツ化による LMS (Learning Management System) 学修の推進

3. 産学連携による実践型“人材”育成

主要施策

- (1) 企業・各種団体との連携授業の充実
- (2) 多様なインターンシップの推進
- (3) PBL (Project-Based Learning) の充実

Ⅲ. 多様な価値観が活きる学びの場の提供

(新規高等学校卒業生だけでなく、社会人、留学生等、学びを求める人々のニーズに応える教育体制を構築する。)

■新第一次中期計画

1. 多様な学生の受入

主要施策

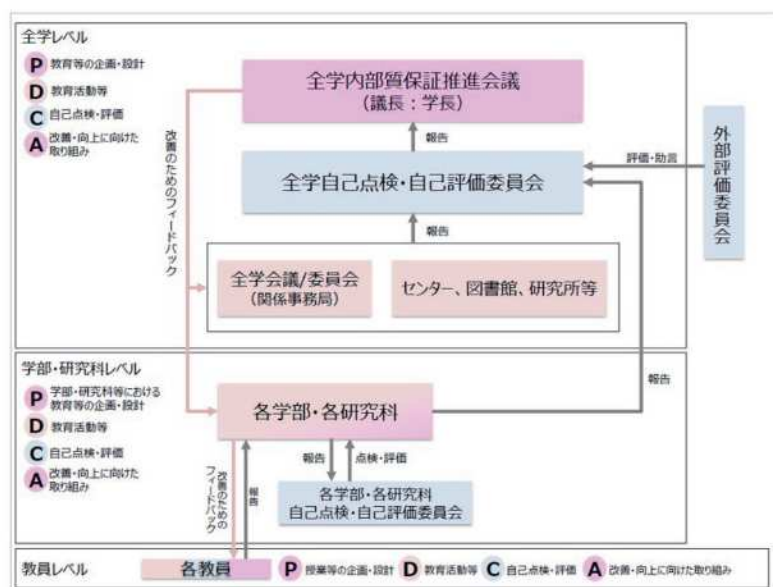
- (1) 入試制度改革の検討
- (2) 全学的リカレント教育の推進
- (3) 夜間教育の再検討
- (4) 障がい学生サポートの充実
- (5) ダイバーシティ教育の導入
- (6) 私費外国人留学生の増加の検討

2. 高等教育の国際展開

主要施策

- (1) アカデミックカレンダーの検討
- (2) 海外協定校との交流活動の充実
- (3) 日本語別科設置の検討
- (4) ダブルディグリー・ジョイントディグリー制度の導入
- (5) 全学部での英語による授業の推進

この主要施策までの内容は、理事会の諮問機関である中期計画策定委員会（下部組織のワーキンググループを含む）にて議論され、理事会に答申された後、決定されました。ここで、重要なことは、この中期計画をいかに遂行し、100周年に向けたビジョン達成につなげていくかという点です。ミッション、ビジョン、中期計画が、絵にかいた餅にならないようにしなければいけません。そのために、本学では事業に対するPDCAサイクルを着実に実行し、改善、発展に向かうような仕組みづくりを同時に構築しました。この一連のプロセスの流れを体系化したものが下図に示した「内部質保証システム」です。



本学が推進する事業の基盤となる中期計画と主要施策は、学長を議長とする全学内部質保証推進会議において、年度毎に点検、改善し、次年度に受け継がれます（A・P）。その改善された主要施策に基づき、全学レベルでは、教務会議や入試会議などの全学会議 / 委員会や、中小企業経営研究所などにおいて、1年間の事業計画である「主要施策取り組み目標設定（青シートの前半部）」を立案します（P）。学部・研究科レベルでは各学部教授会や各研究科委員会で、教員レベルでは各教員が教育活動計画書において1年間の計画を立案します。そして各部署、各教職員が事業計画に基づく取り組みを実行していきます（D）。このように、100周年ビジョン「DAIKEI 2032」から中期計画、事業計画、担当組織の取り組みまでを一貫したものに再構築し、最終的に各教職員が自らの業務はビジョン達成につながっていることを認識できるような仕組みへと変更しました。



年度末には各学部や部署が、会議体をととして「主要施策取り組み進捗状況確認シート（先述した青シートの後半部）」を作成し、次年度への改善につなげるようにしています。全学レベルでは、会議体やセンター等が同シートに基づき自ら点検を行うと同時に、別組織である全学自己点検・自己評価委員会が進捗状況をチェックします（C）。この結果を受けて、全学内部質保証推進会議が次年度に向けて改善策を検討し（A）、次年度の計画を検討していきます（P）。

2019年度にこのシステムを構築し、試行錯誤を重ねながら2023年度をもって第一次中期計画が終了しました。すべての計画が実行、完遂できたわけではありませんが、4学部での定員増、新学部の設置、学生の居場所づくりなど、多くの成果をあげることができました。2024年度からは、新たな新第二次中期計画(2024年度ー2028年度)が始動しています。このPDCAサイクルの運用をさらに実質化し、2032年にはミッション、ビジョンの達成につながるように今後とも尽力していきたいと考えています。上記に示した内部質保証システムは、学外の方々にとって「見える化」していませんので、一見すると地味で机上での枠組みに過ぎないような取り組みだと思われるかもしれません。しかし、この理念に紐づく一貫した遂行プロセスがしっかりと存在していることで、はじめて各事業が成果を出し、学外にアピールできる強み、競争力の形成につながり、ひいては確固たるブランド構築へとつながっていくと確信しております。

しかしながら、学内の教職員でも何のためにこのような仕組みを構築したのかと考える人もいます。昨今、パーパス経営の言葉に示されるように、理念やミッション、ビジョンは、その言葉に込められた意図、想いを組織の構成員が理解していなければ、事業計画は表面的で他人事となり、方向性が定まらず、一過性のものになってしまいます。理念の共有は組織が一丸となって同じ方向性を進むために必要不可欠です。そのために、本学では2019年よりミッション、ビジョンを教職員が共有するためのインナーブランディング事業を同時にすすめています。こちらは学外の方々にも知っていただくために、本学HP「Talk With」においてその取り組み内容を公開しております。ぜひご覧いただければ幸いです。

以上のように、2019年度から内部質保証システムの構築をすすめてきました。これにより大学発展につながるしっかりとした土台が出来上がったと自負しております。2023年3月には文部科学省からの認証機関である大学基準協会より、「大学評価の基準に適合している」との認定を受けることができました(認定期間は2024(令和6)年4月1日から2031(令和13)年3月31日までの7年間)。今後も本学は高校生から選ばれる大学として、社会から必要とされる大学として、存続し続けられるように、教学改革に取り組んで参ります。引き続き、ご支援、ご鞭撻のほど何卒よろしくお願いいたします。

大阪経済大学「大樟会」ホームページの掲載について

広報部では、税理士大樟会の活動を幅広く知っていただくために、大阪経済大学「大樟会」ホームページへ投稿、掲載をしております。

会員の皆様方も積極的にアクセスしていただきますよう、なにとぞよろしくお願い申し上げます。

- ◆大阪経済大学「大樟会」 <https://www.osaka-ue-denko.com/>
- ◆年間行事 <https://www.osaka-ue-denko.com/archive/event/index.html>
- ◆支部だより <https://www.osaka-ue-denko.com/archive/branch/index.html>

TKC全国会 コンセプトムービー

税理士の未来



「近未来の巡回監査」をイメージした本作品は、TKCホームページで公開中

TKC全国会が考えるこれからの税理士事務所の役割をTKC会員に分かりやすく伝えるために制作したコンセプトムービー「税理士の未来」を一般公開しました。

当動画は、2035年にタイムスリップしてしまった税理士を主人公とし、ドラマ仕立てで10年後の税理士の業務がどう変わるのかを表現しました。税理士や税理士事務所(会計事務所)で働く職員さんはもちろん、顧問先である中小企業経営者、税理士を目指す大学生などにも視聴いただきたいと考えています。

ぜひ、ご視聴ください。 <https://www.tkc.jp/tkcnf/movie/mirai/>



TKC | 検索

1万名超の税理士集団
TKC全国会

〒162-8585 東京都新宿区揚場町2番1号 軽子坂MNビル4階 TEL.03-3255-5511 Web.<https://www.tkc.jp/>

研 修 会 報 告

広 報 部

「税理士のための重要裁判例解説」

講師 安井英二

安井先生は立命館大学大学院で博士号を取得された後、大阪経済大学経済学部専任講師及び准教授を歴任され、現在立命館大学法学部教授として活躍されておられます。研修会は大重研修部長の司会で開催されました。

前半は「販売目的で購入した賃貸用マンションの課税仕入れにおける用途区分が争われた事案」

本件事業は賃貸収益を上げることのできる収益不動産を仕入、その資産価値及び収益力を向上させた上で当該不動産を顧客に転売するというもの。当該法人は販売目的で購入した不動産であるため当該建物に係る消費税を全額課税仕入れとして仕入税額控除とした。

課税庁は、課税仕入れについて、建物の販売だけでなく、住宅の貸付も目的としたものであるため共通課税仕入れに区分すべきとし更正処分をした。

東京地裁判決令和2年9月3日では、課税仕入れの用途区分に係る判断は税負担の累積の排除という消費税法の目的に照らし、課税仕入れがいかなる取引のために行われたものであるかをその経済実態に即して適切に行うべきものであるとして納税者の主張を容認した。東京高裁判決令和3年7月29日では、各課税仕入れは仮に各マンションの販売を主眼として行われたものであるが、現に賃貸によって相当額の賃料収入が得られ、その中に相当額の非課税売上区分される賃料収入が認められ、将来課税売上を生ずる取引に加えて非課税売上を生ずる取引も客観的に見込まれる課税仕入れであると認められる以上、共通対応課税仕入れに区分するのが相当であると課税庁の判断を支持した判決になった。最高裁判決令和5年3月6日上告棄却されました。

地裁判決では、税負担の累積を避け消費者に対する税負担の適正な転嫁を実現し中立かつ公平な課税の確立を図るといいうゆる「損税」の発生は許されないとしたものとされ高裁判決

では税負担の累積の排除を適正かつ公平に実現することいわゆる「益税」の発生こそ許されず、多少「損税」が発生してもやむを得ないというものとされました。最高裁判決では消費税法30条3項を適用することで個別に是正を図ることができるとして共通対応課税仕入れに該当すると解するのが消費税法の趣旨に沿うと判示されました。先生は仕入税額控除の可否を巡って条文解釈が争われた場合、仕入税額控除の趣旨である「税負担の累積の排除」を根拠とした主張が認められない可能性が高いと思われるためその解釈にあつては今まで以上に慎重さが求められるとしました。また先生は消費税自体が欠陥で特に非課税とする取引が問題で非課税を全て課税取引とすれば税負担の累積の排除ができるとしその問題点を指摘されていました。

後半は「親子間における土地の使用貸借契約に基づく駐車場収入の帰属」

本件は相続税を節税スキームで某税理法人が考案したもので父の賃貸収入のある土地を子供との間で土地の使用貸借契約を締結しその収入を子供にするものである。

大阪地裁令和3年4月22日判決では納税側勝訴

大阪高裁令和4年7月20日判決では、実質課税として収入は父に帰属するものとした。この相続税スキームは相続税の納税資金を確保するために子供に収益を与えたもので、我々も相続税対策として土地の活用を提案することはあるがこのようなことは考えないと感じました。土地使用貸借は親の土地に子供が住宅を建てる場合や個人の土地に法人の建物を建てる場合等借地権を発生させないためにするものだと認識していますのでこの事例には少し違和感があります。

最後に小林研修部副会長の謝辞で研修会は終了しました。この研修会は税理士会の36時間研修に含まれますので会員の皆様は是非参加をお待ちしています。

第33回 定期総会

広報部

第33回税理士大樟会定期総会が令和6年7月12日金曜日午後5時10分からハートンホテル心斎橋別館2階風の間で多数の出席者のもとで開催されました。山本克彦総務部長の司会でまずは没故者への黙祷を行い堀田治会長の挨拶で総会が始まりました。議長は檜垣先生が議長に選任され第一号議案の事業報告が各部から報告されました。令和5年度収支報告が平岡彰信事務局長から報告され、東和伯監事から監査報告がされました。第二号議案令和6年度事業計画案及び令和6年度収支計画案が平岡専務理

事兼事務局長から報告されました。第三号議案役員の改選案を堀田治会長から、税理士大樟会会則の改正案（会費を令和7年度から8千円）を平岡彰信事務局長から説明がありました。各議案につき質疑がおこなわれ後満場一致で原案通り可決されました。

来賓を代表して社労士大樟会飯田政信会長からご挨拶を頂戴し、福田重実副会長の閉会の挨拶で総会が無事終了しその後全員で記念撮影を行いました。



懇親会報告

広報部

18時より懇親会が開催されました。厚生部の安田龍一郎厚生部長の司会進行で堀田治会長の開会の挨拶、来賓の紹介社労士大樟会飯田会長の乾杯で懇親会が開始しました。

来賓の山本学長から挨拶と大学の現状説明、角脇大樟会会長、興世田大樟会副会長、大山寿久大樟会事務局長、杉田武志教授から挨拶を頂きました。

途中で山口県から参加頂きました越智満会員、初参加の天谷翔会員、高山友規子会員からの挨拶がありました。協定企業の大和ハウス工業(株)、

(株)TKC、積水ハウス不動産(株)、パナソニックホームズ(株)からの挨拶もあり、美味しい料理とお酒で出席者の親睦を図りました。恒例のビンゴゲーム大会を開催し当選者には豪華賞品を手にされました。

最後は恒例の檜垣会員の先導で全員が校歌と逍遙歌を合唱し、井元会員の中締で懇親会は終了しました。今回も43名の参加者で楽しい懇親会でした。次回以降も皆様のご参加をお待ちしています。

懇親旅行

(ミシガンクルーズと石山寺散策)

広報部

感想その①: 積水ハウス 小田恭平

この度は初参加として2012年卒（本年35歳）、2022年卒（本年22歳）で大阪経済大学を卒業致しました小田、松下で参加させて頂きました。

現在大阪経済大学を卒業後、積水ハウス株式会社にて建築営業で関西エリアを担当させて頂き土地活用、売却や借地の提案などさせて頂いています。

本年度から大阪経済大学の卒会理事にも参加させて頂き、今回初めて大楠会の厚生旅行に参加させて頂き実際に卒業され活躍されている先

生方と時間を共有させて頂き、非常に楽しく、刺激ある1日になりました。

参加するまでは馴染めるだろうかなどの不安で参加致しましたが、優しい先輩方と交流をしながら琵琶湖・石山寺の自然を感じながら有意義な1日を過ごさせて頂きました。

今後も大楠会の会に参加させて頂き、同じ学舎で過ごした先輩方と意見交換や世間話をしながら、私のように先日まで知らなかった卒業生などに大楠会の輪を広げればいいと感じた1日でした。

感想その②: 積水ハウス 松下聖治

積水ハウス株式会社の松下です。2022年に大阪経済大学を卒業いたしました。この度、大楠会のミシガンクルーズ、石山寺観光に参加させて頂きました。私はコロナ世代ということもあり、大経大とのつながりも少なかったため、大樟会を通じてご活躍されているOBの方にお会いできることが非常に楽しみでした。当日はびわ湖大津駅に集合でした。会社の上司と参加させて頂きましたが先生方とは初めてお会いする方ばかりでしたので少し緊張もござ

いました。ミシガンクルーズでは海の景色を眺めながら、ビュッフェで昼食をとりました。食事をしながら先生方とお話をし、楽しく過ごすことができました。その後は電車とバスを経由し、石山寺に行きました。石山寺では景色を堪能することができました。また、紫式部展にも行き、歴史を知ることができました。初めて参加させて頂きましたが、大経大のOBの方と交流することができ、充実した一日を過ごすことができました。

感想その③: 積水ハウス不動産 植田拓実

今回の初参加の大楠会イベントでは11月初旬には思えない温かい晴天の中、数年ぶりの滋賀県で琵琶湖でのミシガンクルーズと「源氏物語」でおなじみの紫式部で有名な悠久の歴史を持つ石山寺で自然を満喫しながら歴史を学ぶ充実した1日になりました。

特に人生初の琵琶湖汽船ミシガンクルーズでは乗船する前から華やかな汽船に気分が高ぶり、

税理士大樟会の先輩方とテーブルを囲み世間話など楽しく会話を楽しみながらビュッフェ形式でお食事を楽しみ、食後にはスカイデッキで普段は見えない遠方の山や景色などが快晴によって眺望できました。石山寺でも紅葉になりかけている樹木に囲まれて趣のある岩々などの景色に囲まれ自然を満喫させて頂き身も心も満たされた最高の1日になりました。



新年研修会報告

広報部

令和7年1月16日、大阪経済大学E館7階会議室において、恒例の税理士大樟会 新年研修会が開催されました。

今回は、本学学長で経済学部教授の山本 俊一郎 先生より「税理士が知っておくべき関西経済論」をテーマにご講演いただきました。

本学所在地である大阪を中心に関西経済の歴史や全国比での地盤沈下について、大変分かりやすくお話をいただきました。

近世の関西経済の変遷を改めて聞き、業種柄知識は税法等に偏りがちですが、もっと視野を広げ多面的な見方・考え方を身に付けていきたいと考えさせられる大変有意義な研修会でした。



ゴルフコンペ

日時 令和6年10月8日(火)
於 宝塚高原ゴルフクラブ

※次回のゴルフコンペは、
令和7年10月9日(木)開催予定！



◆ 定期総会のご案内 ◆

○ 日 時：令和7年7月11日（金）

○ 場 所：ホテルモントレグラスミア大阪

15時～17時…………… 研修会

17時10分～18時……… 定期総会

18時10分～…………… 懇親会

実績を活かし迅速な買取を実現

不動産買取事業

急いで売却したい場合は、積水ハウス不動産で直接不動産を買い取ることも可能です。積水ハウス不動産では、多種多様な物件の買取実績があります。売主様のご事情や特性に応じて、最善のご提案をいたします。

不動産のご売却・ご購入の仲介サポート

不動産仲介事業

住まいはもちろん、オフィスや店舗まで、多種多様な不動産仲介の知識と経験豊富なスタッフが的確にサポートします。地域に密着した、積水ハウス不動産グループのネットワークを活かし、あらゆるご相談、ご要望にお応えします。



積水ハウス不動産株式会社



「わが家」を世界一幸せな場所にする

住まいづくりは、土地さがしや間取り検討、資金計画などはじめてのことばかり、という方がほとんどです。住まいづくりをお考えの方は、まずは世界一の累積建築戸数※を誇る積水ハウスへご相談ください。

※累積建築戸数：2,583,978戸（2023年1月31日現在）



住まいづくりに関することは、下記までお気軽にお問い合わせください。



積水ハウス株式会社 大阪中央支店



0120-93-5638

担当：吉田（よしだ）
大阪経済大学 経済学部 2019年卒

〒531-0076 大阪市北区大淀中1-1-93(梅田スカイビルガーデンシックス3階) TEL.06-6440-3695 FAX.06-6440-3652

大和ハウスグループは、幅広い事業領域で最適なソリューションをご提案します。

もっと快適な「住まう」をサポート



【戸建住宅】



【分譲住宅】

スマ・エコタウン南美台（分譲済）



【分譲マンション】



【リフォーム】

※リフォームは、大和ハウスリフォームが執ります。



【商業施設】

ブランチ神戸学園都市（兵庫）



【賃貸住宅】



【事業施設】

ポートピアリハビリテーション病院（兵庫）



【資産承継】

大切な「資産の活用」をサポート



大和ハウス工業株式会社 本社 営業推進部

大阪市北区梅田3丁目3番5号 〒530-8241 Tel 06-6225-7156 Fax 06-6342-1577

建設業許可番号：国土交通大臣許可（特-27-28）第5279号 宅地建物取引業者免許番号：国土交通大臣（15）第245号

www.daiwahouse.co.jp

大阪経済大学 税理士大樟会 令和6年度組織図

<table><tr><th colspan="2">会 長</th></tr><tr><td>堀 田</td><td>治</td></tr></table>					会 長		堀 田	治																	
会 長																									
堀 田	治																								
		<table><tr><th>専務理事</th><th>事務局長</th></tr><tr><td>岡 田 和 昭</td><td>岡田 和昭（兼務）</td></tr></table>		専務理事	事務局長	岡 田 和 昭	岡田 和昭（兼務）																		
専務理事	事務局長																								
岡 田 和 昭	岡田 和昭（兼務）																								
<table><tr><th>総務副会長</th><th>研修副会長</th><th>組織副会長</th><th>広報副会長</th><th>厚生副会長</th></tr><tr><td>堀田 治（兼務）</td><td>小 林 幸 一</td><td>西 川 孫 市</td><td>福 田 重 実</td><td>甲 斐 裕 二</td></tr></table>	総務副会長	研修副会長	組織副会長	広報副会長	厚生副会長	堀田 治（兼務）	小 林 幸 一	西 川 孫 市	福 田 重 実	甲 斐 裕 二															
総務副会長	研修副会長	組織副会長	広報副会長	厚生副会長																					
堀田 治（兼務）	小 林 幸 一	西 川 孫 市	福 田 重 実	甲 斐 裕 二																					
<table><tr><th>総務部長</th><th>研修部長</th><th>組織部長</th><th>広報部長</th><th>厚生部長</th></tr><tr><td>山 本 克 彦</td><td>大 重 雅 裕</td><td>西川 孫市（兼務）</td><td>松 永 慎 司</td><td>安 田 龍一郎</td></tr></table>	総務部長	研修部長	組織部長	広報部長	厚生部長	山 本 克 彦	大 重 雅 裕	西川 孫市（兼務）	松 永 慎 司	安 田 龍一郎															
総務部長	研修部長	組織部長	広報部長	厚生部長																					
山 本 克 彦	大 重 雅 裕	西川 孫市（兼務）	松 永 慎 司	安 田 龍一郎																					
<table><tr><th>総務部</th><th>研修部</th><th>組織部</th><th>広報部</th><th>厚生部</th></tr><tr><td>丹 野 壮 治</td><td>市 原 幸 恵</td><td>市 原 孝 志</td><td>中 村 吉 伸</td><td>加 茂 敏 充</td></tr><tr><td>松 下 史 生</td><td>辻 浩 司</td><td>井 元 喜 一</td><td>坂 本 幹 雄</td><td>溝 口 隆 夫</td></tr><tr><td>平 岡 彰 信</td><td>高 山 友規子</td><td>本 多 勝</td><td>平 中 美 穂</td><td>南 中 平八郎</td></tr><tr><td>三 木 泰</td><td>山 岡 学</td><td>野 畑 英 孝</td><td></td><td>堀 田 裕 介</td></tr></table>	総務部	研修部	組織部	広報部	厚生部	丹 野 壮 治	市 原 幸 恵	市 原 孝 志	中 村 吉 伸	加 茂 敏 充	松 下 史 生	辻 浩 司	井 元 喜 一	坂 本 幹 雄	溝 口 隆 夫	平 岡 彰 信	高 山 友規子	本 多 勝	平 中 美 穂	南 中 平八郎	三 木 泰	山 岡 学	野 畑 英 孝		堀 田 裕 介
総務部	研修部	組織部	広報部	厚生部																					
丹 野 壮 治	市 原 幸 恵	市 原 孝 志	中 村 吉 伸	加 茂 敏 充																					
松 下 史 生	辻 浩 司	井 元 喜 一	坂 本 幹 雄	溝 口 隆 夫																					
平 岡 彰 信	高 山 友規子	本 多 勝	平 中 美 穂	南 中 平八郎																					
三 木 泰	山 岡 学	野 畑 英 孝		堀 田 裕 介																					
		<table><tr><th>監 事</th><th>監 事</th></tr><tr><td>檜 垣 典 仁</td><td>東 和 伯</td></tr></table>	監 事	監 事	檜 垣 典 仁	東 和 伯																			
監 事	監 事																								
檜 垣 典 仁	東 和 伯																								

お問い合わせ・ご入会連絡先



組織部長 西 川 孫 市
(近畿会住吉支部)

会員の皆様方には、平素より会務運営に多大のご理解ご協力をいただき、まことにありがとうございます。

卒業生の中で、まだ未加入の先生方も大勢おられまして、税理士大樟会としましては、より一層の会員拡大を図っていきたいと考えております。

つきましては、会員の皆様方でお知り合いの先生(大学、大学院卒は問いません)がいらっしゃいましたら、ぜひご一報くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

また、未加入の先生の方でご入会ご希望の方も下記にご連絡いただけますよう、よろしくお願い申し上げます。

〒558-0056
大阪市住吉区万代東1丁目4番10号
西川税務会計事務所
TEL : 06(6691)3071 FAX : 06(6691)3061
MAIL : office@nishikawa-zeimukaikei.com

広報誌「税理士大樟会」ご寄稿のお願い



広報部長 松 永 慎 司
(近畿会天王寺支部)

会員の皆様方には、広報誌の作成に多大のご理解ご協力をいただきありがとうございます。

広報部では広報誌作成のため会員の皆様からの寄稿を募集しています。

是非、ご投稿ください。

題目は何でも結構です。また、会員の皆様の近況報告の原稿依頼が堀田会長からあるかと思いますが、そのときは是非とも宜しくお願いします。

原稿は短文でも長文でも構いません。Word等の文章ファイルに限らず、原稿用紙でも結構です。Mail・FAX・郵送にてお送りいただけますようお願いいたします。

さらに、ご自身の写真も写真ファイルに限らず、お手元の写真でも構いません。同じくMAIL・郵送にてお願いいたします。

なにとぞよろしくお願い申し上げます。

〒543-0021
大阪市天王寺区東高津町3-20 エフズビル3F
税理士法人アクアマリン 松永宛
TEL : 06(6796)8305 FAX : 06(7639)2405
MAIL : s-matsunaga@aqmr.co.jp